

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『 若者・女性・シニア等の多様な人材を確保したい 』

中小企業・小規模事業者の人材確保支援

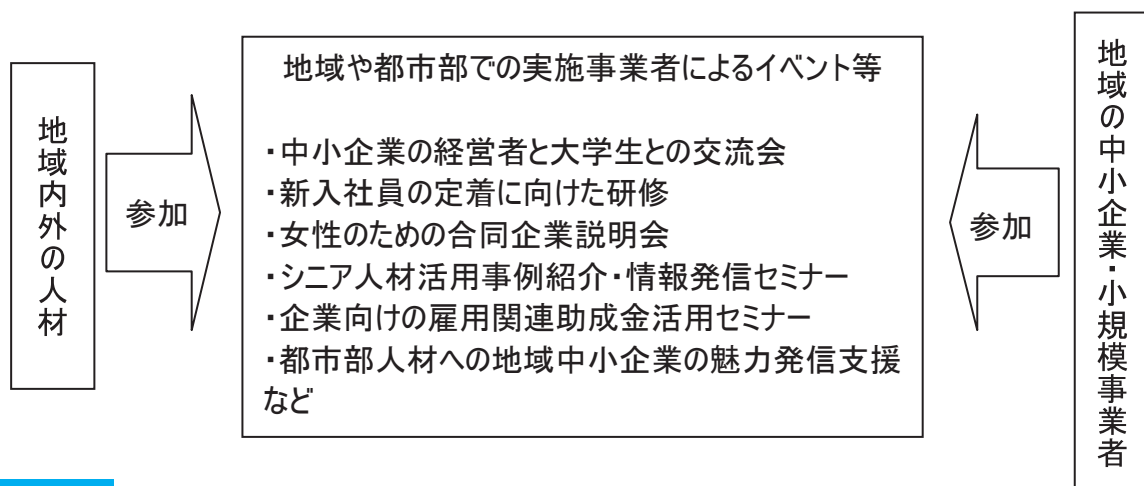
地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から地域の中小企業・小規模事業者の皆様が必要とする人材を発掘し、紹介、定着支援といった事業を行います。

対象となる方

- ・若者・女性・シニア等の多様な人材を確保したい中小企業・小規模事業者の方

支援内容

- ・本事業の実施事業者が、地域の中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、全国各地で、合同企業説明会や、人材との交流会、新人定着研修といった様々なイベントを行います。ぜひご参加ください。



ご利用方法

- ・イベント等に参加を希望される中小企業・小規模事業者の方は、各実施機関（※中小企業庁ホームページでご確認ください）にご相談ください。実施機関によって、対象地域や業種等に制約があります。

お問い合わせ先

- ・中小企業庁 経営支援課 人材事業担当 TEL. 03-3501-1763
- ・各経済産業局 産業人材政策課（巻末お問合せ先一覧参照）